

## ◇建築基準法施行細則の一部を改正する規則

### 1 改正の理由及び内容

- (1) 建築基準法等の改正に伴い、必要な改正を行いました。（第5条、第7条、第10条の3、第10条の5、第17条、第17条の2、第23条、様式第16号関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

### 2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。